

「英語教育実施状況調査」の経年的研究

津村 敏雄

要 旨

文部科学省は、平成25年度から全国の公立の小学校・中学校・高等学校（義務教育学校・中等教育学校を含む）を対象として「英語教育実施状況調査」を実施している。調査は毎年12月に行われて結果は翌年度の春に公表されている。平成30年度の主な調査項目は、小学校における英語担当者の現状、生徒（中学生・高校生）の英語力、生徒の英語による言語活動の状況、パフォーマンステストの実施状況、「CAN-DOリスト」による学習到達目標の設定等の状況、英語担当教師の英語使用状況、英語教師の英語力、ALT等及びICT機器の活用状況、小学校と中学校の連携に関する状況となっているが、過年度の調査項目には、共通しているもの、加減されているもの、単発で行われているものがある。本稿では、ほぼ毎回共通している項目として、生徒（中学生・高校生）の英語力、英語教師の英語力、「CAN-DOリスト」による学習到達目標の設定等の状況、ALT等及びICT機器の活用状況を取り上げて、過去6年間の経年変化の考察を行った。その結果、大半の項目で全国平均においては概ね良好な傾向にあるものの、都道府県や政令指定都市の地方自治体によるばらつきがあることなど、今後さらに改善していく必要があるということが明らかになった。

I. はじめに

平成31年4月、文部科学省は「平成30年度『英語教育実施状況調査』」の校種別（小学校・中学校・高等学校）・都道府県別等の集計結果を公表した。「英語教育実施状況調査」は、英語教育改善のための具体的な施策の状況について調査することで今後の施策の検討に資するとともに各教育委員会における英語教育の充実や改善に役立てることを目的に、全国の公立の小学校・中学校・高等学校（義務教育学校・中等教育学校を含む）を対象として、平成25年度から毎年12月に行われており、平成30年度の調査で6回目となった⁽¹⁾。調査項目には、毎回共通しているもの、追加や削除されているもの、単発で1回のみで行われているものがあり、多岐に渡っている。例えば、平成30年度の主な調査項目には、小学校における英語担当者の現状、生徒（中学生・高校生）の英語力、生徒の英語による言語活動の状況、パフォーマンステストの実施状況、「CAN-DOリスト」による学習到達目標の設定等の状況、英語担当教師の英語使用状況、英語教師の英語力、ALT等及びICT機器の活用状況、小学校と中学校の連携に関する状況がある。そして、平成30年度の調査は、次期学習指導要領（平成29年3月に小学校及び中学校の学習指導要領、平成30年3月に高等学校学習指導要領）の公示と、平成30年6月の「第3期教育振興基本計画」を踏まえたものとなっており、小学校における英語担当者の現状、小

学校と中学校の連携に関する状況、生徒の英語による言語活動の状況、パフォーマンステストの実施状況の項目が強調されている⁽²⁾。本研究では、平成25年度から平成30年度まで6年間に及ぶ「英語教育実施状況調査」の結果から、ほぼ毎回共通している項目である、生徒（中学生・高校生）の英語力、英語教師の英語力、「CAN-DOリスト」による学習到達目標の設定等の状況、ALT等及びICT機器の活用状況、小学校と中学校の連携に関する状況、を取り上げて経年変化による考察を試みる。なお、過年度の調査対象校数の推移から校種で統廃合が進んでいることがわかる（表1）。

表1 「英語教育実施状況調査」における調査対象校数（校種別）の推移

	小学校	中学校	高等学校
平成25年度	20,394	9,653	3,492
平成26年度	20,149	9,583	3,459
平成27年度	19,931	9,522	3,409
平成28年度	19,679	9,460	3,390
平成29年度	19,487	9,405	3,369
平成30年度	19,336	9,374	3,354

（出所）「平成25-30年度 英語教育実施状況調査」に基づいて筆者が作成

II. 生徒（中学生・高校生）の英語力

文部科学省が生徒の英語力について具体的な目標を示したのは、平成14年7月に策定した「『英語が使える日本人』育成のための戦略構想」である。この「戦略構想」において、「国民全体に求められる英語能力」として、中学卒業段階では「挨拶や応対等の平易な会話（同程度の読む・書く・聞く）ができる（卒業者の平均が英検3級程度）」、高等学校卒業段階では、「日常の話題に関する通常の会話（同程度の読む・書く・聞く）ができる（高校卒業者の平均が英検準2級～2級程度）」と明記されたのが初出である。なお、「戦略構想」は前年度に行われた「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」や「英語教育改革に関する懇談会」で検討した項目を並べた設計図のようなものであった。そこで、具体的なアクションプランとして、平成15年3月に「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」を策定し、「国民全体に求められる英語力」を「中学校・高等学校を卒業したら英語でコミュニケーションができる」として、中学校卒業段階においては「挨拶や応対、身近な暮らしに関わる話題などについて平易なコミュニケーションができる（卒業者の平均が英検3級程度）」、高等学校卒業段階においては、「日常的な話題について通常のコミュニケーションができる（卒業者の平均が英検準2級～2級程度）」が具体的な数値目標として再掲されることになった。以降、生徒の英語力の達成目標の基準として、中学卒業段階（中学3年生）で「卒業者の平均が英検3級程度」、高校卒業段階（高校3年生）で「卒業者の平均が英検準2級～2級程度」とされるようになったのである。

そして、平成23年6月には、文部科学省が策定した「国際共通語としての英語力向上のための5つ

の提言と具体的施策」として、「提言1. 生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する」を掲げ、「各学校段階において、学習指導要領に基づき達成される英語力は以下の通りである」として、中学卒業段階では「初歩的な英語を聞いたり読んだりして話し手や書き手の移行などを理解したり、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話したり書いたりすることができる。(英検であれば3級程度以上)」、高校卒業段階では「英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができる。(英検であれば準2級～2級程度以上)」としている。つまり、中学卒業段階で「英検3級『程度』」から「英検3級『程度以上』」、高校卒業段階で「英検準2級～2級『程度』」から「英検準2級～2級『程度以上』」となり、さらなる生徒の英語力の向上が唱えられている。

さらに、平成25年4月には、中央教育審議会による「第2期教育振興基本計画」の答申(平成25年6月閣議決定)にも、未来への飛躍を実現する人材の養成するための国際共通語としての英語力の向上として、「学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%」(p.74)としている。平成30年3月の中央教育審議会による「第3期教育振興基本計画」の答申(平成30年6月閣議決定)にも、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成するグローバルに活躍する人材の育成の測定指標として、「英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合を5割以上にする」(p.61)としている。なお、CEFRとは、Common European Framework of Reference for Languages(ヨーロッパ言語共通参照枠)の略称であり、外国語学習者の言語運用能力を客観的に示すための国際標準規格である。「英検3級」はCEFR A1レベルに、「英検準2級」はCEFR A2レベルに相当する。なお、「英語教育実施状況調査」においても、平成25年度から平成29年度までは「英検3級」や「英検準2級」で記していたが、平成30年度「英語教育実施状況調査」からは、「英検3級」は「CEFR A1レベル」に、「英検準2級」は「CEFR A2レベル」に変更されている。そこで、本稿においては、「CEFR A1レベル(英検3級)」、「CEFR A2レベル(英検準2級)」という表現で揃えることとする。

中学生(中学3年生)の英語力について、「CEFR A1レベル(英検3級)以上を取得している生徒の割合」は、平成25年度の16.5%から平成30年度には23.9%に上昇(7.4%増加)し、「CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合」は、この6年間で32.2%から42.6%に上昇(10.4%増加)している⁽³⁾。なお、平成23年度と平成24年度には「英語教育実施状況調査」の前身となる「『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査」においては、「CEFR A1レベル(英検3級)以上を取得している生徒の割合」は、平成23年度は9.5%、平成24年度は16.2%で、「CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合」は、平成23年度は25.5%、平成24年度は31.2%であった。つまり、「CEFR A1レベル(英検3級)以上を取得している生徒の割合」は、平成23年度の9.5%から平成30年度の23.9%に上昇(14.4%増加)し、「CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合」は、この8年間で16.2%から42.6%に上昇(26.4%増加)していることになる。

高校生(高校3年生)の英語力について、「CEFR A2レベル(英検準2級)以上を取得している生

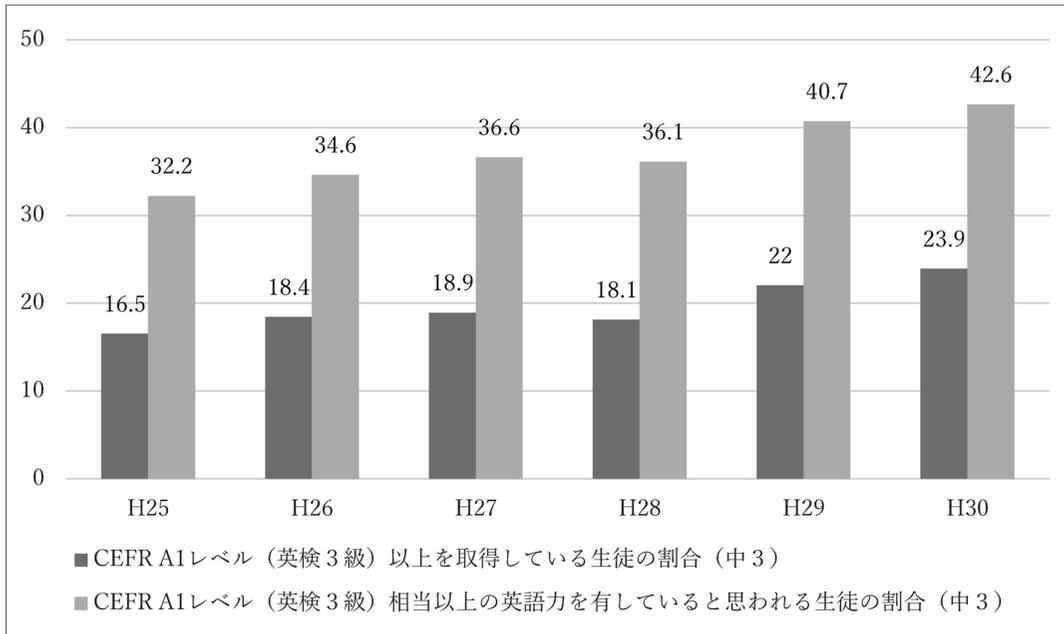


図1 生徒の英語力（中学3年生）

（出所）「平成25-30年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

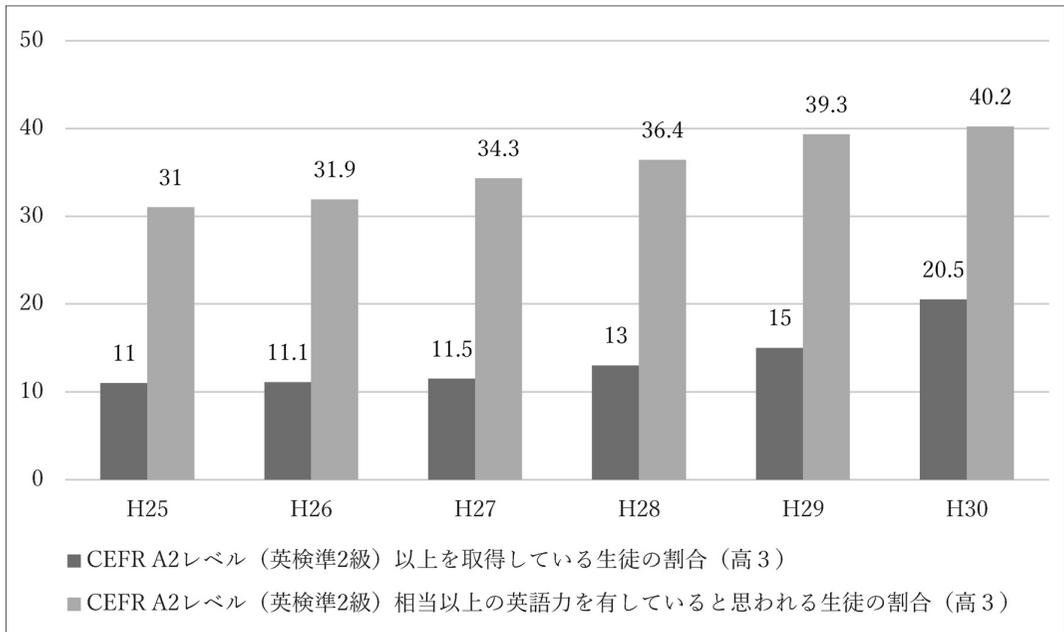


図2 生徒の英語力（高校3年生）

（出所）「平成25-30年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

徒の割合」は、平成25年度の11.0%から平成30年度には20.5%に上昇（9.5%増加）し、「CEFR A2 レベル（英検準2級）相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合」は、6年間で31.0%から40.2%に上昇（9.2%増加）している。なお、平成23年度と平成24年度に実施された『「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」に係る状況調査』においては、「CEFR A2 レベル（英検準2級）以上を取得している生徒の割合」は、平成23年度は10.1%、平成24年度は10.4%で、「CEFR A2 レベル（英検準2級）相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合」は、平成23年度は30.4%、平成24年度は31.0%であった。つまり、「CEFR A2 レベル（英検準2級）以上を取得している生徒の割合」は、平成23年度の10.1%から平成30年度の20.5%に上昇（10.4%増加）し、「CEFR A2 レベル（英検準2級）相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合」は、この8年間で30.4%から40.2%に上昇（9.8%増加）していることになる。

全国平均においては、目標として掲げられている平均（50%）に達していないが、資料1「生徒（中学生・高校生）の英語力（都道府県別・指定都市別）」には都道府県や政令指定都市の中には既に超えている自治体もある。中学生の英語力において、表2「生徒（中学生）の英語力：目標値の平均以上を達成した自治体」は、平均（50%）以上の自治体を上位から並べたものである。平成30年度の調査で10自治体となり、前年の平成29年度の8自治体から2自治体が増えて過去最多となっている。なお、平成28年度以前の調査では0自治体であったことからこの2年間で大きく躍進している。

表2 生徒（中学生）の英語力：目標値の平均以上を達成した自治体

	CEFR A1 レベル（英検3級）以上を取得している生徒の割合	CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合	計
さいたま市	35.3	40.1	75.5
福井県	53.6	7.6	61.2
横浜市	47.6	8.3	55.9
大阪市	14.5	38.3	52.8
千葉県	30.5	21.8	52.3
徳島県	25.6	26.7	52.3
熊本市	16.8	34.8	51.6
東京都	35.8	15.5	51.3
福岡市	26.5	24.5	50.9
石川県	32.7	17.3	50.0

（出所）「平成30年度 中学校等における英語教育実施状況調査」に基づいて筆者が作成

高校生の英語力において、表3「生徒（高校生）の英語力：目標値の平均以上を達成した自治体」は平均（50%）以上の自治体を上位から並べたものであるが、目標値の50%を達成した自治体は、平

成30年度の調査で福井県（56.0%）と秋田県（53.3%）の2自治体という結果であった。前年の平成29年度の福井県（52.4%）のみで、平成28年度以前の調査では0自治体であった。

表3 生徒（高校生）の英語力：目標値達成自治体

	CEFR A2 レベル（英検準2級）以上を取得している生徒の割合	CEFR A2 レベル（英検準2級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	計
福井県	34.6	21.4	56.0
秋田県	27.3	26.0	53.3

（出所）「平成30年度 高等学校等における英語教育実施状況調査」に基づいて筆者が作成

生徒（中学生・高校生）の英語力についてまとめると、中学生も高校生も全国平均においては、「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」（平成15年3月）や「第2期教育振興基本計画（答申）」（平成25年4月）で設定されている達成目標の平均（50%）には至っていないが、都道府県や政令指定都市の中には超えている自治体も出始めているということになる。なお、生徒（中学生・高校生）の英語力については、中学生の英語力は「CEFR A1 レベル（英検3級）以上を取得している生徒の割合」と「CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」で、高校生の英語力は「CEFR A2 レベル（英検準2級）以上を取得している生徒の割合」と「CEFR A2 レベル（英検準2級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」で、表2「生徒（中学生）の英語力：目標値の平均以上を達成した自治体」を見てわかるように、「CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」は自治体によるばらつきが散見されるので、それぞれ別々に達成すべき目標値を検討して設定すべきであると考えられる。

Ⅲ. 英語教師の英語力

英語教師の英語力について具体的な目標が提示されたのは、生徒（中学生・高校生）の英語力について同様に、平成14年7月に文部科学省が策定した「『英語が使える日本人』育成のための戦略構想」が初出である。この「戦略構想」の「英語教員の資質向上及び指導体制の充実」の欄に、英語教員が備えておくべき英語力の目標として、「英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点程度」が明記された。「戦略構想」の具体的なアクションプランとして、平成15年3月に「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」が策定されて、「英語教員の指導力向上及び指導体制の充実」に掲げられた目標として、「概ね全ての英語教員が、英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力として、「英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点程度以上及び教授力を備える」と明確に記されることとなった。

そして、平成23年6月には、文部科学省が策定した「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」の提言として、「提言4. 英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る」を掲げ、英語教員に少なくとも求められる英語力として、「生徒の英

語によるコミュニケーション能力を育成するため、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とすることができる（英検準1級、TOEFLiBT80点、TOEIC730点程度以上）」としている。なお、TOEFLのスコアについて、「行動計画」ではTOEFLPBTのスコア(550点)を示したが、現在日本ではiBTのみが実施されているために、PBTのスコアに相当するiBTスコアを示している。

さらに、平成25年4月には、中央教育審議会による「第2期教育振興基本計画」の答申(平成25年6月閣議決定)において、英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級、TOEFLiBT80点、TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合(中学校:50%、高等学校:75%)とすること、続いて、平成30年3月には、中央教育審議会による「第3期教育振興基本計画」の答申(平成30年6月閣議決定)においても、英語教員に求められる英語力の目標が、英検準1級、TOEFLiBT80点、TOEIC730点程度以上とすることが明記されている。

中学校の英語教師の英語力は、「CEFR B2レベル(英検準1級)以上のスコア等を取得している教員の割合」は、平成25年度の27.9%から平成30年度の36.2%に上昇(8.3%増加)しているものの、目標の50%には到達していない(図3)。なお、既述した平成23年度と平成24年度に実施された「『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査」においても同様の調査が行われており、「CEFR B2レベル(英検準1級)以上のスコア等を取得している教員の割合」は、平成23年度も平成24年度もともに27.7%であった。つまり、「CEFR B2レベル(英検準1級)以

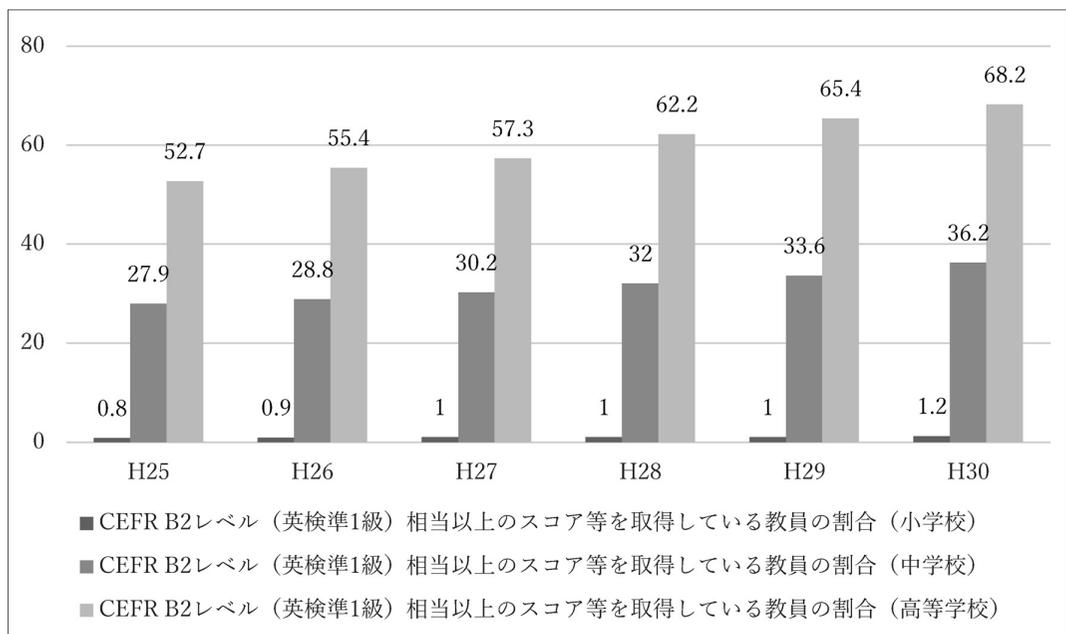


図3 教師の英語力(小学校・中学校・高等学校)

(出所)「平成25-30年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

上のスコア等を取得している教員の割合」は、この8年間で27.7%から36.2%に上昇(8.5%増加)している。なお、都道府県や政令指定都市では、福井県(58.7%)と東京都(54.5%)の2自治体が到達目標を超えている(資料2)。参考として、平成29年度は福井県(58.7%)と東京都(54.5%)の2自治体で、平成28年度は福井県(56.3%)の1自治体のみであったことから、中学校の英語教師の英語力は、福井県教育委員会の「福井県英語教育改善プラン」や東京都教育委員会の「東京都英語教育改善プラン」の取り組み事例などを参考にして改善策を講じるべきである。

高等学校の英語教師の英語力は、「CEFR B2レベル(英検準1級)以上のスコア等を取得している教員の割合」は、平成25年度の52.7%から平成30年度の68.2%に上昇(15.5%増加)しているものの、目標の75%には到達していない(図3)。平成23年度と平成24年度に実施された「『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査」においては、「CEFR B2レベル(英検準1級)以上のスコア等を取得している教員の割合」は、平成23年度は52.8%で平成24年度は52.3%であった。つまり、「CEFR B2レベル(英検準1級)以上のスコア等を取得している教員の割合」は52.3%から68.2%に上昇(15.9%増加)していることになる。なお、全国平均では到達目標には達していないが、都道府県や政令指定都市では17自治体(鳥取県:97.5%、福井県91.4%、石川県:90.3%、宮崎県:88.6%、佐賀県:87.2%、熊本県:86.1%、徳島県:86.0%、岡山県:85.0%、香川県:85.0%、富山県:82.6%、愛媛県:82.5%、長野県:81.9%、岐阜県:81.0%、広島県:78.3%、大分県:77.4%、沖縄県:77.4%、兵庫県:76.1%)が到達目標を超えている(資料2)。参考として、平成29年度は14自治体で、平成28年度は11自治体が目標に達していることから、高等学校の英語教師の英語力はかなり高まっている状況にある。

補足として、小学校の英語教師の英語力についてもまとめておく。小学校の英語教師の英語力は、「CEFR B2レベル(英検準1級)以上のスコア等を取得している教員の割合」は、平成25年度の0.8%から平成30年度の1.2%へと微増(0.4%増加)に過ぎないという非常に厳しい深刻な結果となっている(図3)。なお、調査対象教員数とは、調査基準日時点において小学校に所属し、授業を担当している教員であり、臨時的任用の者及び非常勤講師は除外されている。もっとも、現在の小学校の教員は採用時には教員採用試験の一般教養試験問題における英語力しか求められていなかったわけであるし、学生時代の教員養成課程に在籍していた頃にも英語教育に関する理論や知識や指導や技法などについても専門的に学んだわけではないので無理もない。表4「小学校教員の英語教員免許所有の状況」でわかるように、小学校の教員の英語免許状所有者の割合は、平成25年度の4.7%から平成30年の5.9%(1.2%増)と微増に留まっている。この要因として考えられることは、現状においては、小学校の教員免許と中学校・高等学校の英語の教員免許を同時に取得することができるのは国立大学の教育学部(ごく一部の私立大学を含む)においてであること、履修可能であっても複数の免許状の取得を希望する学生の数は限られていることであろう。だが、2020(令和2)年度から、教科としての英語が小学校5年生と6年生(それぞれ年間70時間)で開始されることから、専科の教員、学区の中学校の英語教員を活用する小・中連携の推進、近隣の高等学校の英語教員、特別非常勤講師(教員免許を所有しないが有能な地域人材)などの活用が不可欠となろう。

表4 小学校教員の英語教員免許所有の状況

	教員総数	英語免許状所有者数	英語免許状所有者の教員総数に占める割合
H25	348,884	16,506	4.7
H26	348,694	18,652	5.3
H27	350,136	17,359	4.9
H28	346,094	17,749	5.1
H29	350,486	18,801	5.4
H30	343,295	20,182	5.9

(出所)「平成25-30年度 英語教育実施状況調査」に基づいて筆者が作成

IV. CAN-DO リスト

「CAN-DO リスト」とは、平成23年6月に「外国語能力の向上に関する検討会」が取りまとめた「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」において、各中・高等学校が学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「～することができる」という能力記述文の形で設定した一覧表のことである。「CAN-DO リスト」は、4つの観点からなる観点別学習状況の評価（「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「外国語表現の能力」「外国語理解の能力」「言語や文化についての知識・理解」）のうち、「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」について、「外国語を使って何ができるようになるか」という観点、すなわち、学習指導要領に基づいて学習到達目標を「～することができる」という能力記述文の形で設定したものである（図4）。

「CAN-DO リスト」の形で の学習到達目標の設定			
コミュニケーションへの関心・意欲・態度	外国語表現の能力	外国語理解の能力	言語や文化についての知識・理解
評価の基本的な要素（観点）			

図4 観点別学習状況の評価と「CAN-DO リスト」の対応関係

(出所) 文部科学省(2013)「各中・高等学校の外国語教育における『CAN-DO リスト』の形で学習到達目標のための手引き」p.36

「CAN-DO リスト」を作成する目的とは、学習指導要領に基づいて、観点別学習状況の評価における「生徒が身に付ける能力（「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」）を各学校が明確化し、主

に教員が生徒の指導と評価の改善に活用すること」、「『聞くこと』、『話すこと』、『読むこと』及び『書くこと』の4技能を総合的に育成し、外国語によるコミュニケーション能力のみならず、相手の文化的・社会的背景を踏まえた上で自らの考えを適切に伝える能力並びに思考力・判断力・表現力を養う指導につなげること」、そして「生涯学習の観点から、教員が生徒と目標を共有することにより、言語習得に必要な自律的学習者として主体的に学習する態度・姿勢を生徒が身に付けること」にある。なお、新学習指導要領においては、各学校がそれぞれ「CAN-DO」形式で学習到達目標を設定するだけでなく、外国語科の目標を各領域（聞くこと・読むこと・話すこと[やり取り]・話すこと[発表]・書くこと）ごとに、「何ができるようになるか」という観点で一貫して設定していることを踏まえて、「CAN-DO」形式の目標設定と学習評価への活用を普及する必要性を強く求めている。

中学校においては、「CAN-DO」形式による学習到達目標を設定している学校の割合は、平成25年度の調査の時点では17.4%に過ぎなかったが、年々大きく上昇していき、平成30年度の調査結果では90.0%となっており、全国のほとんどの公立の中学校で「CAN-DO」形式による学習到達目標が設定されていることがわかる（図5）。しかしながら、「CAN-DO」形式による学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合は、平成25年度の調査の時点では11.6%であったのが、緩やかに上昇しているものの、平成30年度の調査の時点では49.2%に留まっている。つまり、全国の約9割の公立の中学校では、「CAN-DO」形式による学習到達目標を設定しているものの、その約半数の公立の中学校においては「CAN-DO」形式による学習到達目標の達成状況を把握していない、という状況にあることがわかる。

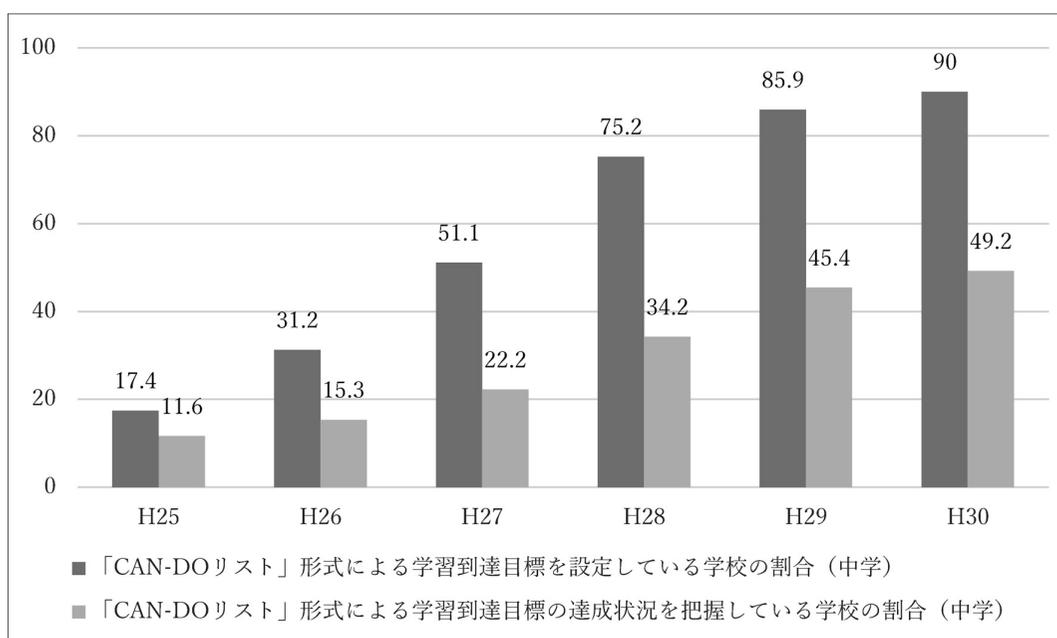


図5 「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の設定等の状況（中学校）

（出所）「平成25-30年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

高等学校においては、「CAN-DO」形式による学習到達目標を設定している学校の割合は、平成25年度の調査の時点で33.9%に達しており、翌26年度の調査では58.3%と中学校よりも1年間早く半数以上の学校で設定された（図6）。そして、年々大きく上昇していき、平成30年度の調査結果では95.0%となっており、全国の大半の公立の高等学校で「CAN-DO」形式による学習到達目標を設定している。ところが、「CAN-DO」形式による学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合は、平成25年度の調査の時点では15.8%であり、中学校と比べて若干高い割合であったが、緩やかに上昇しているものの、平成30年度の調査の時点では55.2%に留まっている。つまり、中学校の調査結果と同様に、全国のほぼすべての公立の高等学校では、「CAN-DO」形式による学習到達目標を設定しているものの、その約半数の公立の高等学校においては「CAN-DO」形式による学習到達目標の達成状況を把握していない、という状況にあることがわかる。

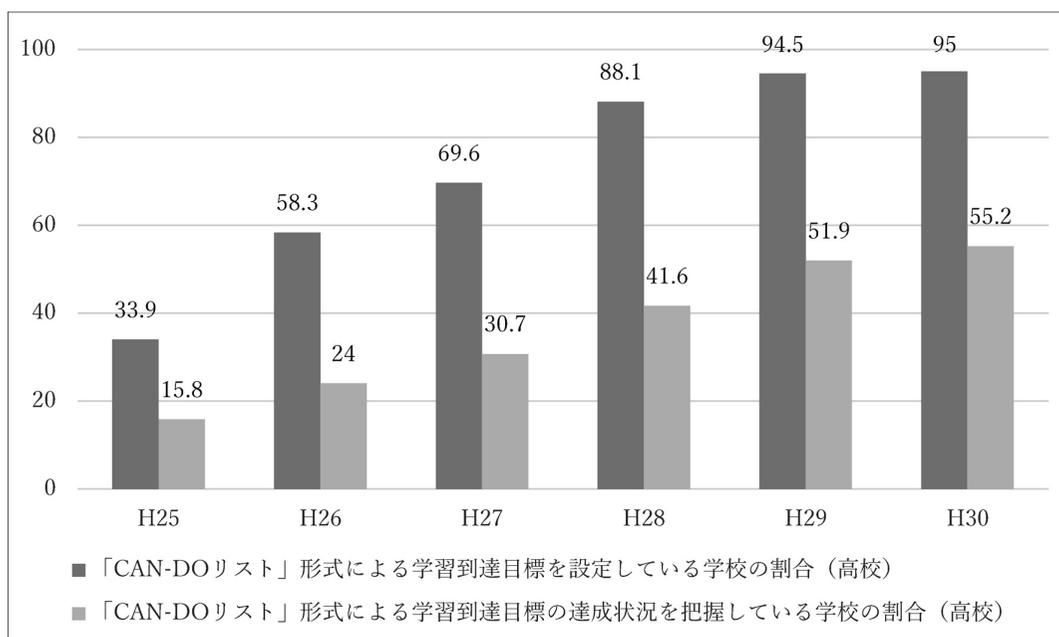


図6 「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の設定等の状況（高等学校）

（出所）「平成25-30年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

V. ALT等と及びICT機器の活用状況

外国語指導助手（ALT：Assistant Language Teacher）には、各自治体や学校によって様々な呼称があるが、「英語教育実施状況調査」で対象とする外国語指導助手（ALT）とは、英語の授業などで計画的・継続的に活用している人物である。外国語指導助手（ALT）の活用状況として、小学校、中学校、高等学校のそれぞれの校種において、外国語教育活動または英語の授業における総授業時間数に占める割合の経年変化について考えることとする。なお、平成30年度においては、ALT等の年間活用

総授業数時数に関する調査は実施されなかったので平成29年度までの実績としている。小学校の外国語教育活動は年間授業時数が限られていることもあるが、平成25年度の58.1%から平成29年度には71.4%へと上昇しており、小学校の外国語教育活動では授業の大半において外国語指導助手（ALT）を活用した授業が行われている（図7）。中学校の英語の授業においては、平成25年度の21.1%から5年間継続して約20%の割合で横這いに推移している。これは週4時間の英語の授業のうち、週に1時間程度は外国語指導助手（ALT）とのチーム・ティーチングが実践されている場合が多いからである。高等学校においては、平成25年度の9.4%から5年間継続して約10%の割合で横這いに推移している。これは高等学校では英語の授業科目数が必修科目に加えて選択科目もあって多いためと、必ずしも外国語指導助手（ALT）とのチーム・ティーチングを必要としない科目もあるためである。しかしながら、中学校と高等学校において、外国語指導助手（ALT）を活用する時間数の割合が一定の割合で推移を保持していることは、外国語指導助手（ALT）を活用する授業が科目として体系的にカリキュラムに組み込まれていることが反映されていることを示している。

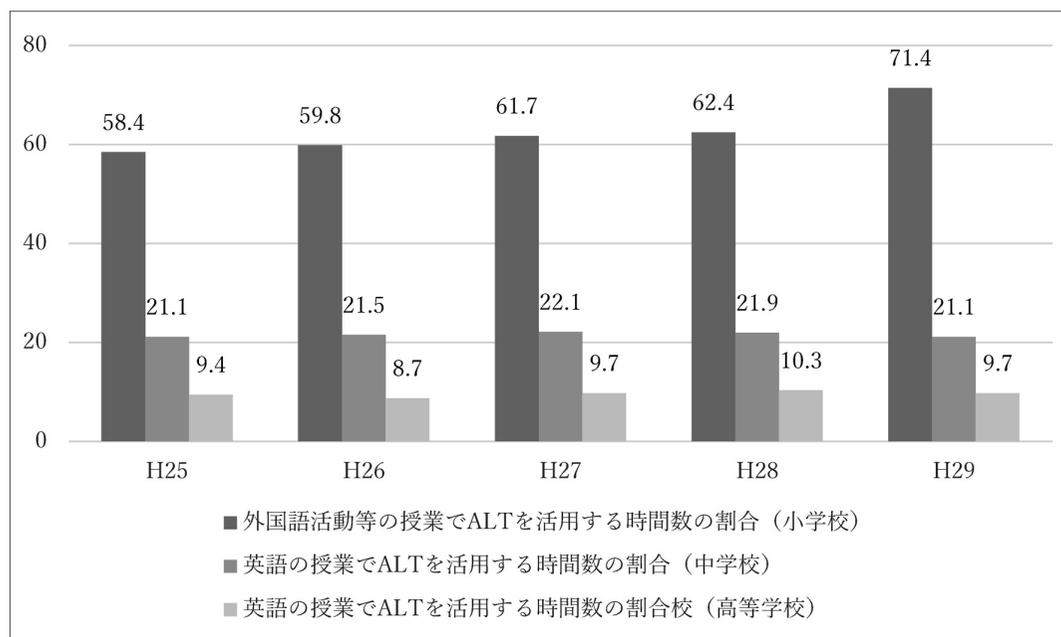


図7 ALTの活用状況（小学校・中学校・高等学校）

（出所）「平成25-29年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

外国語指導助手（ALT）の種類には、JETプログラムによるALT、自治体が独自に直接任用しているALT、派遣契約によるALT、請負契約によるALT、その他のALTと、様々な任用・契約形態に分類される。JETプログラムとは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略称で、総務省、外務省、文部科学省、自治体国際化協会の協力の下、外国語教育の充実と国際交流の進展を図ることで日本と諸外国との相互理解を目的としているプログラム

である⁽⁴⁾。自治体が独自に直接任用している ALT とは、JET プログラム以外の ALT で教育委員会が直接任用契約を結んでいる ALT のことであり、派遣契約による ALT とは、派遣先（教育委員会）と派遣契約を結んだ派遣元（会社）により派遣される ALT、請負契約による ALT とは、注文主（教育委員会）と請負契約を結んだ請負業者（会社）により派遣される ALT、その他の ALT とは、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材（日本人、留学生等も含む）である（資料3）。すべての校種において外国語指導助手（ALT）の人数は年々増加の一途を辿っているが、著しく急増しているのが小学校である。小学校においては、平成25年度の7,735名から平成30年度には13,044名（5,309名増）となっている。そして、JET プログラムによる外国語指導助手（ALT）の割合は、それぞれほぼ一定の割合（小学校では約20%、中学校では約35%、高等学校では約60%）で推移している。JET プログラムによる外国語指導助手（ALT）は、教育に対する資質・能力を備えている有能な人物が多いが、平成25年度から平成30年度の調査結果から概算しても、全国の公立の学校（小学校・中学校・高等学校）で必要としている外国語指導助手（ALT）の約20%～約25%までしか確保できないので、残りの約75%～80%の外国語指導助手（ALT）は、各自治体の直接任用、派遣契約、請負契約、そしてその他の方法で集めなければならない状況となっているが、質の保証も重要な問題である。

次に、ICT 機器の活用状況については、平成25年度の時点で小学校が88.7%、中学校が83.5%、高等学校が70.0%と既に高い割合を占めていたが、毎年さらに少しずつ上昇していき、平成30年度には小学校が99.0%、中学校が95.8%、高等学校が88.6%と、すべての校種（小学校・中学校・高等学校）のほぼすべての学校において ICT 機器が使用されている状況にある（図8）。

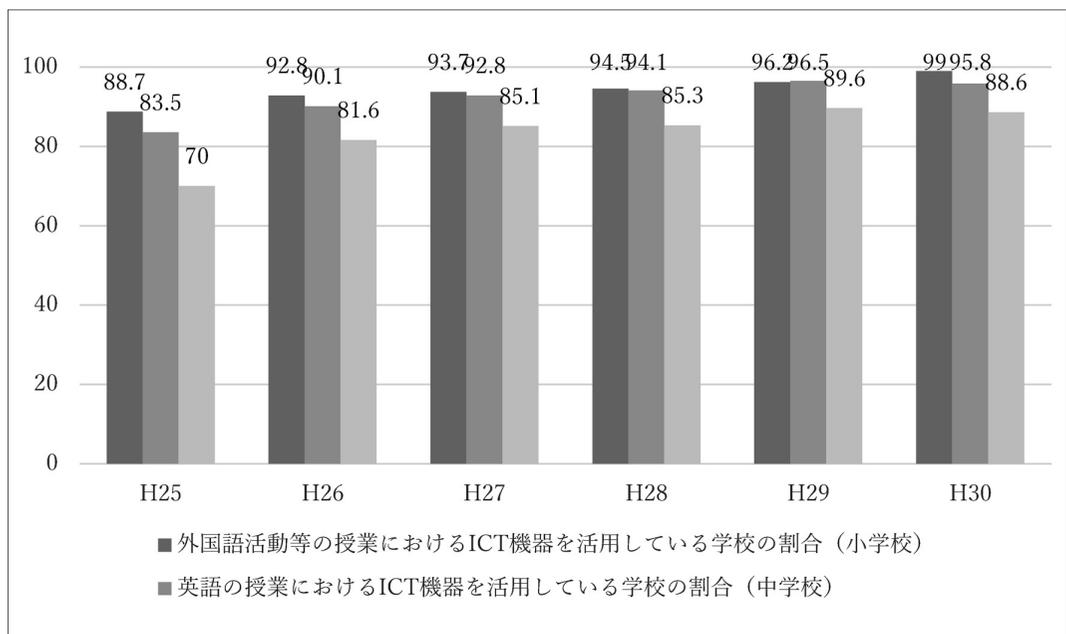


図8 ICT機器の活用状況（小学校・中学校・高等学校）

（出所）「平成25-30年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

ICT機器の具体的な種類の調査については、平成26年度から平成29年度に実施されており、電子黒板、パソコン、タブレット（指導者用）、タブレット（児童生徒用）、デジタルカメラ、デジタルビデオ、TV会議システム、その他に分類されている⁵⁾。資料4「ICT機器の活用状況」によると、校種（小学校・中学校・高等学校）ごとにICT機器の活用状況に特徴があることがわかる。小学校では、パソコン、電子黒板、書画カメラ、デジタルカメラの順、中学校では、パソコン、デジタルカメラ、タブレット（指導者用）、書画カメラの順、高等学校では、パソコン、タブレット（指導者用）、書画カメラの順に活用状況が高くなっている。すべての校種においてパソコンの活用状況が最も高いが、小学校では電子黒板と書画カメラを活用した授業が多いのに対して、中学校や高等学校ではタブレット（指導者用）と書画カメラを活用した授業が多いことがわかる。また、平成30年度の調査では、ICT機器を用いた具体的な活動についての調査が複数回答可能として実施されている（表5）。小学校では「教師がデジタル教材等を活用した授業」と「児童生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動」に集中しているのに対して、中学校では「児童生徒が発話や発音等を録音・録画する活動」と「児童生徒がキーボード入力等で書く活動」の割合も多くなっており、高等学校ではさらに「児童生徒が電子メールやSNSを用いたやり取りをする活動」や「児童生徒が遠隔地の児童生徒等と英語で話をして交流する活動」や「遠隔地の教師やALT等とチーム・ティーチングを行う授業」の割合が他の校種に比べて多くなっていることから、児童生徒の発達段階と英語の4技能の学習段階に応じて、校種ごとに創意工夫を凝らした授業実践が行われていることがわかる。

表5 ICTの活用状況（小学校・中学校・高等学校）

	小学校	中学校	高等学校
教師がデジタル教材等を活用した授業	99.3	93.1	91.3
児童生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動	31.1	31.7	39.2
児童生徒が発話や発音等を録音・録画する活動	12.6	28.1	25.7
児童生徒がキーボード入力等で書く活動	13.3	16.0	23.3
児童生徒が電子メールやSNSを用いたやり取りをする活動	0.8	2.4	5.9
児童生徒が遠隔地の児童生徒等と英語で話をして交流する活動	1.9	2.5	4.7
遠隔地の教師やALT等とチーム・ティーチングを行う授業	3.4	5.8	7.4
児童生徒が遠隔地の英語が堪能な人と個別に会話を行う活動	1.4	2.3	3.8

（出所）「平成30年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

英語を使う機会の充実を図り、児童生徒の英語力のみならず異文化及び自国文化の理解や英語学習に対するモチベーションを向上させるためにも、ICT機器を効果的に活用することは重要である。ま

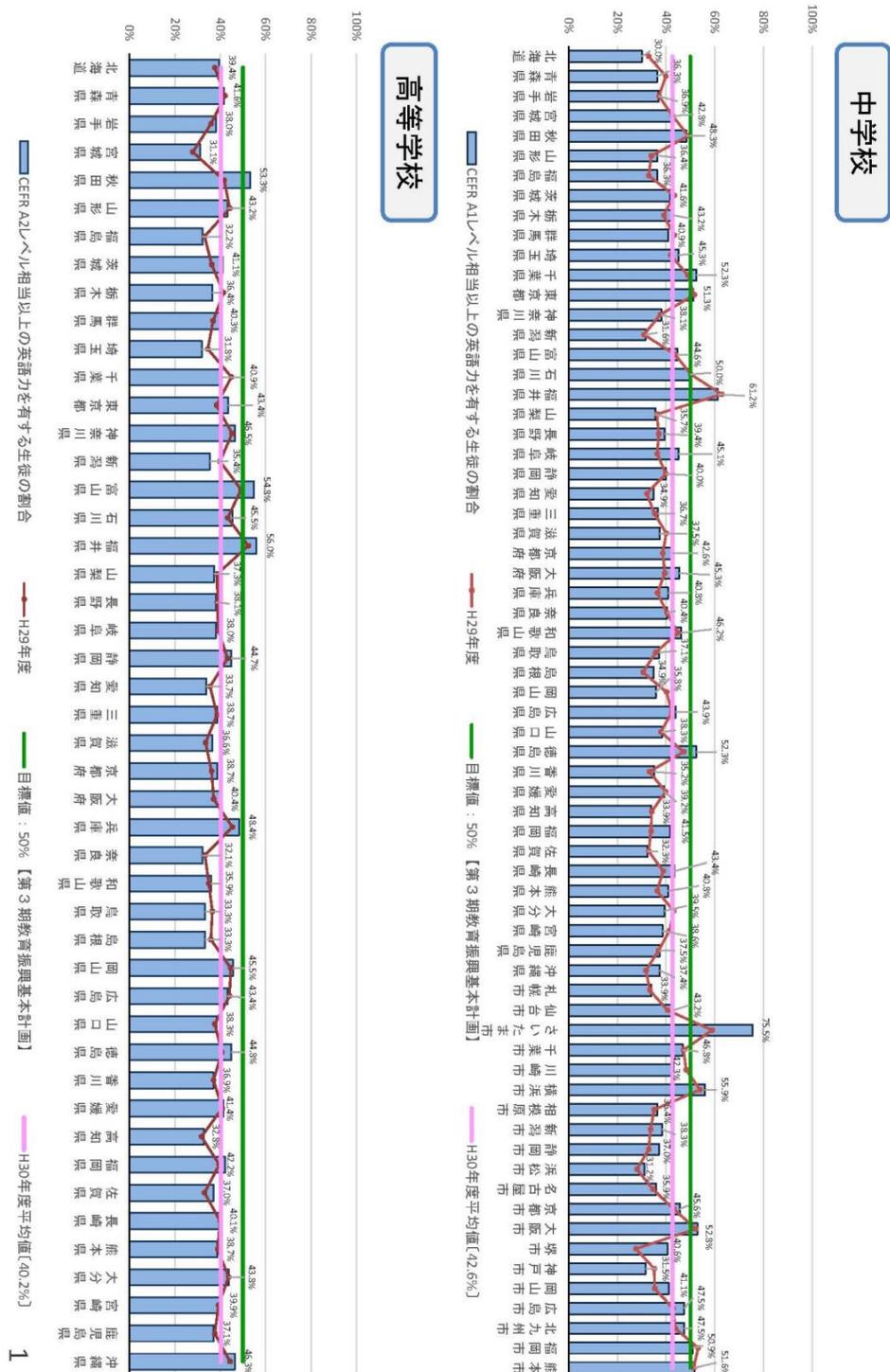
た、児童生徒が動画・音声教材やドリル教材などのICT教材を活用することで、生徒の興味・関心や習熟の程度や個に応じた学習機会も確保できるとともに、英語を習得するために大切な反復練習などを行うことができる。さらには、テレビ会議システムなどのICT機器を用いて国内外との交流学習や協働学習などの遠隔授業も実践することもできる。さらに、今後に向けて取り組むべき課題としては、Society 5.0の時代の到来を見据えたICT教材の開発となろう。

VI. おわりに

本稿では、文部科学省が平成25年度から全国の公立の小学校・中学校・高等学校（義務教育学校・中等教育学校を含む）で実施している「英語教育実施状況調査」について、生徒（中学生・高校生）の英語力、英語教師の英語力、「CAN-DO」による学習到達目標の設定等の状況、ALT等及びICT機器の活用状況、小学校と中学校の連携に関する状況についての経年分析を行った。生徒（中学生・高校生）の英語力については、中学生と高校生ともに年々上昇してきているものの、目標とする「中学生はCEFR A1レベル（英検3級）相当以上、高校生はCEFR A2レベル（英検準2級）相当以上を50%以上」には全国平均においては達していない。また、都道府県や政令指定都市の中には超えている自治体も現れて来たという明るい兆しがあるものの、「CEFR〇〇レベル（英検〇〇級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒」との合算となっており、自治体によるばらつきが見受けられることから、今年度（2019年度）の「全国学力・学習状況調査」で初めて中学校で実施されることになった英語の学力テストの結果などと合わせて再考することも必要であろう。英語教師の英語力については、生徒の英語力と同様に、中学校の英語教師と高等学校の英語教師ともに年々上昇しているものの、目標とする「英検準1級、TOEFLiBT80点、TOEIC730点程度以上）を達成した英語教員の割合（中学校：50%以上、高等学校：75%以上）」には全国平均では達していない。ただし、都道府県や政令指定都市においては、中学校の英語教師は福井県と東京都の2自治体が、高等学校の英語教師は鳥取県や福井県や石川県など17自治体が目標に達していることから、中学校の英語教師の英語力には大幅に改善の余地があるが、高等学校の英語教師の英語力はかなり改善されている状況にある。「CAN-DO」による学習到達目標の設定等の状況については、中学校と高等学校においてともに、「CAN-DO」形式による学習到達目標を設定している学校の割合は9割以上（中学校：90.0%、高等学校：95.0%）であるのに対して、「CAN-DO」形式による学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合は約5割（中学校：49.2%、高等学校：55.2%）に留まっている状態にあることは早期に改善を図るべきである。そもそも、「CAN-DO」形式による学習到達目標とは、一度作成したら終わりなのではなく、授業を実施して評価して、（学習到達目標の）達成状況を把握し、学習到達目標を見直す、というPDCAサイクルで繰り返して改善を図って進化させていくべきものである。ALT等及びICT機器の活用状況については、外国語指導助手（ALT）の活用状況は小学校で急増しており、様々な任用・契約形態のうち、派遣契約によるALT、請負契約によるALT、その他のALTの割合が著しく増えており、安定した量と質の確保が解決すべき課題となっている。ICT機器の活用状況については、すべての校種のほとんどのすべての学校において使用されている状況にある。小学校では2技能（「聞くこと」

「話すこと」)を中心とした「児童生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動」、中学校では4技能(「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」)による「児童生徒が発話や発音等を録音・録画する活動」や「児童生徒がキーボード入力等で書く活動」、高等学校では4技能(「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」)を融合させた「児童生徒が電子メールやSNSを用いたやり取りをする活動」や「児童生徒が遠隔地の児童生徒等と英語で話をして交流する活動」など、児童生徒の発達段階と英語の4技能の学習段階に応じて授業実践が行われている。このように、「英語教育実施状況調査」の分析は、PDCAサイクルで言えばPDCA(Plan, Do, Check, Act)のCheckの部分に相当するものであり、現在の英語教育における諸課題を解決していくことで今後の英語教育のさらなる充実や改善に向けて大いに役立つ示唆を与えてくれるものである。

資料1 生徒（中学生・高校生）の英語力（都道府県別・指定都市別）



中学生・高校生の英語力（都道府県・指定都市別）

(出所) 文部科学省(2019)「平成30年度『英語教育実施状況調査』調査結果の概要について」p.1

資料3 ALTの任用・契約形態の状況（小学校・中学校・高等学校）

小学校

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
JETプログラムによるALT	2,043 (26.4%)	2,040 (20.1%)	2,124 (18.6%)	2,216 (17.8%)	2,253 (17.8%)	2,523 (19.3%)
自治体が独自に直接任用しているALT	1,741 (22.5%)	1,683 (16.6%)	1,776 (15.5%)	1,875 (15.1%)	1,996 (15.8%)	2,627 (20.1%)
派遣契約によるALT	981 (12.7%)	1,033 (10.2%)	1,230 (10.8%)	1,362 (11.0%)	1,583 (12.5%)	2,355 (18.1%)
請負契約によるALT	1,653 (21.4%)	1,607 (15.8%)	1,576 (13.8%)	1,831 (14.7%)	1,663 (13.1%)	1,356 (10.4%)
その他のALT	1,317 (17.0%)	3,800 (37.4%)	4,737 (41.4%)	5,140 (41.4%)	5,159 (40.8%)	4,183 (32.1%)
計	7,735 (100%)	10,163 (100%)	11,439 (100%)	12,424 (100%)	12,654 (100%)	13,044 (100%)

中学校

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
JETプログラムによるALT	2,275 (34.7%)	2,345 (33.5%)	2,309 (31.7%)	2,464 (31.9%)	2,400 (31.9%)	2,669 (33.3%)
自治体が独自に直接任用しているALT	1,251 (19.1%)	1,405 (20.2%)	1,447 (19.9%)	1,436 (18.6%)	1,430 (19.0%)	1,492 (18.6%)
派遣契約によるALT	1,065 (16.3%)	1,126 (16.1%)	1,265 (17.4%)	1,240 (16.1%)	1,574 (20.9%)	1,966 (24.5%)
請負契約によるALT	1,492 (22.8%)	1,516 (21.7%)	1,522 (20.9%)	1,612 (20.9%)	1,345 (17.9%)	1,122 (14.0%)
その他のALT	465 (7.1%)	594 (8.5%)	739 (10.1%)	970 (12.6%)	778 (10.3%)	770 (9.6%)
計	6,548 (100%)	6,986 (100%)	7,282 (100%)	7,722 (100%)	7,527 (100%)	8,019 (100%)

高等学校

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
JETプログラムによるALT	1,455 (59.9%)	1,389 (62.7%)	1,500 (57.0%)	1,677 (59.0%)	1,652 (61.7%)	1,685 (60.3%)
自治体が独自に直接任用しているALT	441 (18.2%)	178 (8.0%)	487 (18.5%)	471 (16.6%)	431 (16.1%)	509 (18.2%)
派遣契約によるALT	127 (5.2%)	116 (5.2%)	94 (3.6%)	74 (2.6%)	186 (7.0%)	212 (7.6%)
請負契約によるALT	290 (11.9%)	291 (13.1%)	313 (11.9%)	357 (12.6%)	254 (9.5%)	234 (8.4%)
その他のALT	115 (4.7%)	240 (10.8%)	237 (9.0%)	263 (9.3%)	153 (5.7%)	154 (5.5%)
計	2,428 (100%)	2,214 (100%)	2,631 (100%)	2,842 (100%)	2,676 (100%)	2,794 (100%)

(出所)「平成25-30年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

資料4 ICT機器の活用状況

小学校

	H26	H27	H28	H29
電子黒板	24.1	22.0	20.9	13.9
パソコン	40.5	38.4	37.3	28.3
書画カメラ	11.0	12.4	12.6	10.2
タブレット（指導者用）	3.4	4.4	8.0	8.1
タブレット（児童生徒用）	0.7	1.2	2.3	2.4
デジタルカメラ	8.2	7.8	8.1	6.7
デジタルビデオ	3.2	2.9	2.7	2.3
TV会議システム	0.2	0.4	0.4	0.3
その他	8.7	10.5	7.7	27.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0

中学校

	H26	H27	H28	H29
電子黒板	12.1	11.2	11.9	8.0
パソコン	33.7	31.5	31.4	23.1
書画カメラ	10.0	10.9	10.9	8.0
タブレット（指導者用）	7.7	9.3	14.3	11.5
タブレット（児童生徒用）	1.3	2.4	3.6	3.6
デジタルカメラ	14.2	12.9	12.1	8.3
デジタルビデオ	10.2	9.0	7.9	5.3
TV会議システム	0.5	0.5	0.5	0.3
その他	10.3	12.3	7.2	31.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0

高等学校

	H26	H27	H28	H29
電子黒板	4.9	4.9	6.4	4.8
パソコン	38.0	34.6	33.6	23.6
書画カメラ	9.6	10.4	11.0	7.7
タブレット（指導者用）	12.6	13.8	19.2	14.5
タブレット（児童生徒用）	2.1	3.2	6.6	5.5
デジタルカメラ	8.2	7.5	6.5	4.3
デジタルビデオ	9.0	8.0	6.9	4.5
TV会議システム	0.5	0.6	0.7	0.5
その他	15.2	17.0	9.0	34.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所)「平成26-29年度 英語教育実施状況調査」に基づき筆者が作成

注

- (1) 「英語教育実施状況調査」の前身となる調査として、平成23年度と平成24年度に「『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査」が実施されている。調査項目は、「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」に基づくものであるが、質問項目がほぼ同じであることから実質的には8回目の調査とも言える。
- (2) 「教育振興基本計画」とは、平成18年の改正教育基本法で新設されたものであり、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために政府が策定する計画である。計画期間は5年間で教育に関する事項(学術、スポーツ、文化芸術教育などの推進に必要な事項も含む)を対象とする。第3期教育振興基本計画(対象期間:平成30年度~令和4年度)は、第1期教育振興基本計画(対象期間:平成20年度~平成24年度)、第2期教育振興基本計画(対象期間:平成25年度~平成29年度)に続く計画で、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「生涯学び、活躍できる環境を整える」、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「教育政策推進のための基盤を整備する」の5つの方針を掲げている。
- (3) 生徒(中学生)の英語力について、「CEFR A1レベル(英検3級)以上を取得している生徒」とは、文字通り、CEFR A1レベル(英検3級)以上の外部試験(例えば英検3級)を受けて合格している生徒ことを表している客観的な基準であるのに対して、「CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有すると思われる生徒」とは、CEFR A1レベル(英検3級)以上の外部試験を受けて合格しているわけではないが、教師が生徒の英語力から判断している主観的な基準となっている。これには様々な理由があると思われるが、家庭の経済的事情や身体の障害などにより必ずしも生徒全員が外部試験を自由に受験できる環境にあるわけではないという配慮も含まれている。後述の生徒(高校生)の英語力における「CEFR A2レベル(英検準2級)以上を取得している生徒」と「CEFR A2レベル(英検準2級)相当以上の英語力を有すると思われる生徒」についても同様である。
- (4) 「JETプログラム」とは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、総務省、外務省、文部科学省、自治体国際化協会の協力の下、海外の青年を招致し、地方自治体、教育委員会及び全国の小・中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わることに、地域レベルでの草の根の国際化を推進することを目的としている。昭和62年の開始以来、世界75ヶ国から約7万人以上が参加している。令和元年の招致国は57ヶ国で参加者は5,761名で、45都道府県と18政令指定都市を含む約1,000の地方公共団体等で、外国語指導助手(ALT)等として活動している。なお、ALTの職務は、小・中・高等学校における外国語授業等の補助、小学校における外国語活動等の補助、外国語教材作成の補助、外国語担当教員等に対する現職研修の補助、特別活動や部活動等への協力、外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供(言葉の使い方、発音の仕方等)、外国語スピーチコンテストへの協力、地域における国際交流活動への協力などがある。
- (5) 平成29年度の「英語教育実施状況調査」のみ、ICT機器の種類として「大型テレビ(液晶ディスプレイ)」、「プロジェクター+スクリーン」「ICレコーダー」が加えられているが、過年度の項目に揃えて、全て「その他」に含めている。

参考文献

- 中央教育審議会(2013)、「第2期教育振興基本計画について(答申)」文部科学省。
- 中央教育審議会(2018)、「第3期教育振興基本計画について(答申)」文部科学省。
- Council of Europe(2001). *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment*. New York: Cambridge University Press.
- 福井県教育委員会(2019)、「福井県英語教育改善プラン」福井県教育委員会。
- 文部科学省(2011)、「今後の英語教育の改善・充実方策についてーグローバル化に対応した英語教育 改革の五つの提言ー」文部科学省。

- 文部科学省 (2013), 「各中・高等学校の外国語教育における『リスト』の形でのCAN-DO学習到達目標設定のための手引き」文部科学省.
- 文部科学省 (2014a), 「平成25年度 公立中学校・中等教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2014b), 「平成25年度 公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2014c), 「平成25年度 公立小学校における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2015a), 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」文部科学省.
- 文部科学省 (2015b), 「平成26年度 公立中学校・中等教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2015c), 「平成26年度 公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2015d), 「平成26年度 公立小学校における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2015e), 「生徒の英語力推進プラン」文部科学省.
- 文部科学省 (2016a), 「平成27年度 公立中学校・中等教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2016b), 「平成27年度 公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2016c), 「平成27年度 公立小学校における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2017a), 「中学校学習指導要領」文部科学省.
- 文部科学省 (2017b), 「平成28年度 公立中学校・義務教育学校（後期課程）・中等教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2017c), 「平成28年度 公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2017d), 「平成28年度 公立小学校・義務教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2017e), 「小学校学習指導要領」文部科学省.
- 文部科学省 (2018a), 「平成29年度 公立中学校・義務教育学校（後期課程）・中等教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2018b), 「平成29年度 公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2018c), 「平成29年度 公立小学校・義務教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2018d), 「高等学校学習指導要領」文部科学省.
- 文部科学省 (2019a), 「平成30年度 中学校等における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2019b), 「平成30年度 高等学校等における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 文部科学省 (2019c), 「平成30年度 小学校等における英語教育実施状況調査」文部科学省.
- 東京都教育委員会 (2019), 「東京都英語教育改善プラン」東京都教育委員会.